

広報 ニセコ

昭和54年2月1日発行

No. 204

ニセコ町役場総務課

健康で働き、楽しい家庭をつくりましょう。(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

近藤家庭教育学級開催

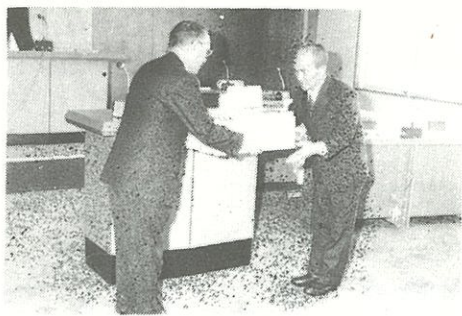
1月19日、近藤小学校において、近藤家庭教育学級が開催されました。

この学級は、親が正しい教育観をもち、社会の変化、子供の成長発達に自信をもって対応できる知識と技術を身につけようとするもので、年間10回程度開催されております。

今回は「七宝焼」の講習を受けペンダント、カフスポタン等の作成に取り組みながら学級生の交流を深めました。

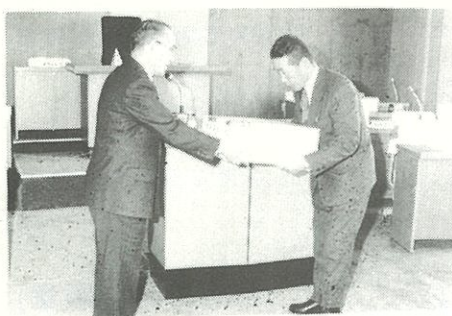
昭和54年 **2** 月号

紺綬褒章の荣誉 社会福祉事業振興に多額の寄附



有島二 木嶋興四松氏(73才)
永年にわたり篤農家として本町の農業発展に寄与せられ、更には社会福祉事業振興のため金二百万円を寄附されましたその芳志に對し紺綬褒章が授与されましたので、去る一月十九日開会された町議会の席上において伝達されました。なお同時にニセコ町表彰条例に基づき、感謝状及び記念品が贈られました。

功労者表彰授与 町勢の伸長発展に寄与



福井 石山市太郎氏(65才)
ニセコ町議会議員・食糧調整委員・農業委員・福井小学校PTA会長等多くの公職につかれ、永年にわたり町勢の伸長発展と町民福祉の向上に多大の貢献をされましたのでニセコ町表彰条例に基づき記念品を贈り功労者として表彰されました。

決意あらたに消防出初式

羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署ニセコ消防団の消防出初式は一月八日、ニセコ消防訓練広場において行われました。

この出初式において、永年にわたり消防活動に尽力された職員、団員の方々が、つぎのとおり表彰されました。

△消防庁長官退職者賞状

殿内善太郎 山崎 政照

△北海道知事永年勤続表彰

三〇年表彰 森 誠

二〇年表彰 高橋 正義

吉野 利一

一〇年表彰 矢橋 健雄

津野 堅剛 佐々木 功

△ニセコ町長永年勤続表彰

二〇年表彰 木村 健一

△北海道消防協会後志地方支部長

功労表彰 殿内善太郎

△日本消防協会長永年勤続表彰

三〇年表彰 森 誠

△北海道消防協会長功労表彰

△北海道消防協会長永年勤続表彰

二〇年表彰 木村 健一

一〇年表彰 齊藤 政之

浦野 重吉 佐藤 貞長

嶋崎 弘 新田 貞雄



山形 昭次 木皿信一郎
岩田 稔雄 氏家 敏光
佐々木 功 葛西 利一
△北海道消防協会後志支部俱知安
分会長永年勤続表彰
二五年表彰 佐藤 和夫

△羊蹄山ろく消防組合ニセコ消防
団長優良消防団員表彰
片山 直義 今井 春夫
矢橋 健雄 藤沢 春夫
五十嵐敏弘 藤原 勇
嶋崎 弘 佐々木 昭
松谷 栄 齊藤 希昭

昭和53年火災・救急情報

羊蹄山ろく消防組合

なっています。

これらの半数は、何んらかの火種を残し不在(無人)にしていた現状でした。

各町村増加しているなかにあつて、真狩村は無火災であつたことは、称讃にあたいするものがあります。

火災による犠牲者は一名、前年と同数ですが、その原因は、身体の不自由な老人が二階に寝ていたので、

病人、老人、子供は避難のしやすい場所に寝かせなければなりません。

以上前年に比較して焼失面積、損害見積額ともに激増したことはそのほとんどが不注意によることから、われわれの住民に対する火災予防思想普及の力の足りなかつたことを反省しなければなりません。

	53年	52年との比
火災発生件数	22件	5件多い
焼失面積	2,758.35㎡	1,685.755㎡多い
損害見積額	154,749,350円	79,572,500円多い
死者	1名	同じ
傷者	6名(火災2名)	同じ

一、火災
火災発生状況

昭和53年火災等原因調

原因別	火災	騒
タバコの不始末	4	1
石油、プロパン、電気器具の不調、取扱不良	3	4
子供の火遊び	2	
モミ乾燥機の不調、過熱	2	
電気配線、漏電	1	1
煙突破損(飛火)	1	
ストーブ上に可燃物落下	1	
危険物取扱不注意	1	
ストーブの過熱	1	
風呂かまど不備	1	
不明	5	4
ごみ焼火入れの飛火、延焼		7
集合煙筒内タール着火		2
その他		6
計	22	25

備考 山火、野火含む

ぼくもわたしも もうすぐたのしい一年生

ことし、小学校に入学されるみなさんおめでとう。
教育委員会で、今年町内の各小学校に入学する児童を、住民台帳によって調査したところ、つぎのとおりです。

入学対象児童は、昭和47年4月2日から昭和48年4月1日まで生まれた方ですので、調査後に転入したためこの名簿からもれていたり、氏名にまちがいがありましたら、早めに教育委員会(電話2101)にご連絡ください。



*ニセコ小学校

- (本通一) 大道 由姫、竹内 直樹、畑中江里子
- (本通二) 久保 寿徳、合田由美子
- (本通三) 熊谷 智秋、日野浦ミカ
- (本通四) 岩瀬 雅美、坂本 真二
- (本通五) 高木 康幸、鍋田 有紀
- (本通六) 目黒 敏之、菊地 弥香
- (本通七) 南谷 良美、佐々木淳子
- (本通八) 服部 貴和、山下 珠枝
- (本通九) 大石 敏彦、島原 詠子
- (本通十) 岸本 教哲、佐久間 悟
- (本通十一) 佐々木健一、松原 透
- (本通十二) 松原 友明、吉岡 亮平
- (有島団地) 吉田 幸宏、若木 豊
- (中央一) 松井 昭子
- (中央二) 山本万智子、片岡 有
- (中央三) 木皿 麻子、谷井 真弓
- (松岡) 及川 広樹、大橋 克則

*宮田小学校

(小花井) 大橋 千春

(黒川) 久保 利春

(宮田) 林 誠、渡辺久美子

樋原 滋樹

*福井小学校

(福井) 久保 厚志

(相馬) 山上 勝彦

齊藤 直生

*藤山小学校

該当者なし

年別 区別	52年		53年	
	救急件数	搬送人員	救急件数	搬送人員
町村別				
俱知安	441件	426人	459件	488人
蘭越	168	179	198	205
喜茂別	198	220	223	262
計	807	825	880	955

救急車の出動状況は、880件で前年より73件多く搬送人員955人で130人増え、年々増加しています。

内容	前年との比較
第一位 急病	300件 44件多い
第二位 一般負傷	222件 2件多い
第三位 その他	128件(前年4位) 14件多い
第四位 交通事故	126件(前年3位) 10件多い
第五位 労働災害	31件 1件少ない

その他運動競技、加害、自損行為の順になっています。

明るい選挙



ニセコ町選挙管理委員会

選挙運動は正しいルールで

本年は、都道府県の知事や議員と市町村長や市町村議会議員の任期満了による選挙の年にあたり、昨年12月地方公共団体の議会議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が公布され、それぞれ次のように選挙期日等がまじりました。

従って、ニセコ町議会議員の選挙は**4月15日**に告示され、**4月22日**が選挙日となります。

御承知のように、選挙運動は明るく公正な選挙を行うために公職選挙法によつていろいろとその行為を禁止したり制限等をしておりますが、これらを守らなかつた場合選挙違反として問われ、法の裁きを受けることとなります。

我が町には、町民の皆さんが自らつくつたニセコ町民憲章があつて、大人も子供もこぞつてこれを推進しており、その中に「きまを守り、明るい社会をつくりましょう」とあります。

もし、ルールが守られないとするとどうでしょうか、せつかつくられた町民憲章の意義がなくなり、自から社会の秩序をみだす結果となり、それが住民の代表者を選び、また、指導者となることのできるものでしょうか。

明るいニセコの町づくりには、正しいルールで代表者を選びなればなりません。

そして、法は正義のためのもので、不正のためにあるもので

ないことを充分認識され、特に、次の事項については厳に慎み、明るく正しい選挙が行われることを選挙人並びに候補者となる方に切に願うものであります。

- 一、選挙期日の告示前は、いかなる選挙運動もすることはできません。
- 二、当選を得もしくは得しめ又は得しめない目的で選挙人又は選挙運動者に対して金銭、物品その他の財産上の利益もしくは私の職務の供与、その供与の申込みもしくは約束をし、又は懇意接待、その申込みもしくは約束をすることができない。
- 三、二の目的をもつて選挙又は選挙運動者に対して、その者又はその者と関係のある社寺、学校、会社、組合、市町村等に対する用水、小作、債権、寄附その他特殊の直接利害関係を利用して誘導することはできない。
- 四、投票をしたこと、しなかつたこと、選挙運動をやつてくれたこと、やめてくれたこと、又はこれらのことについて周旋、勧誘をしてくれたことに対する報酬として、選挙人又は選挙運動者に対して、二に挙げた行為をすることができない。
- 五、二もしくは四の供与なり、懇意接待を受け、もしくはこれを要求したり、二もしくは四の申

込を承諾したり、又は三の利害誘導に応じたり、もしくはこれを促したりすることはできない。

六、二ないし四の行為をさせる目的で、選挙運動者に対して、金銭物品を渡し、あるいは渡す旨の申し入れもしくは約束をすること、また選挙運動者が、それを受け取り、あるいは渡すことを承諾し、もしくは渡す旨の申込みを承諾することはできない。

七、二から六までの各種の買取り行為を周旋したり、あるいはそれを勧誘したりすることはできません。

八、候補者又は候補者とならうとする者(公職にある者を含む。)

九、何人も、八の寄附を候補者又は候補者とならうとする者(公職にある者を含む。)

十、何人も、この目的をもつて戸別訪問をすることはできない。

また、いかなる方法をもつてするを問わず、選挙運動のため、戸別に、演説会の開催もしくは演説を行うことについて告知する行為又は特定の候補者の氏名もしくは政党その他の政治団体の名称を言ひあるく行為のため戸別訪問することはできない。

1月 町の目録

- 1日 新年交礼会
- 6日 御用始め
- 8日 選挙管理委員会
- 10日 教育委員会、課長会議
- 11日 農業講座(12日まで)
- 12日 月例出納検査
- 13日 農業委員会特別委員会
- 15日 議員会役員会
- 15日 成人式
- 19日 表彰審議会
- 23日 臨時町議会
- 24日 老人クラブ連合会新年会
- 25日 決算特別委員会
- 25日 農業委員会総会
- 29日 統計功労者表彰式
- 30日 職員研修会

善意に感謝

- ▽愛情銀行に預託
 - 宗片久子さん(元町) 三万円
 - 全快祝を贈して
- 高木幸雄さん(本通六) 三万円
- 子供の全快祝を贈して
- 石岡松三郎さん(桂) 一万円
- 抽せん会賞金

農地についての相談は 農業委員会事務局では毎月十日(日曜祭日を除く)を農地相談日と定め午前九時から午後五時(土曜は正午)まで農地についての相談に応ずることになりました。お急ぎの方は平日でも気がなるにお出下さい。

統一地方選挙の 期日きまる

選挙の種類	告示日	選挙日
都道府県知事	三月十四日	四月八日
町議会議員	三月二十七日	四月八日
町村長	四月十五日	四月二十二日
議会議員	四月十五日	四月二十二日

郵便による不在者投票

この制度は、身体に重度の障害のある次に掲げる選挙人が、その現在する場所において投票用紙に投票の記載をし、これを郵送する方法によつて投票するいわゆる在宅投票の制度です。

一、身体障害者手帳に両下肢等の障害程度が、両下肢、体幹の障害にあつては一級又は二級、心臓、じん臓、呼吸器の障害にあつては一級又は三級と記載されている者。

二、戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が、両下肢、体幹の障害にあつては特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓、呼吸器の障害にあつては特別項症か

ら第三項症までの記載をされている者。

三、知事又は指定都市の長が書面に該当することを証明した者。

この方法による不在者投票の手続きは、

① まず、身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は知事の証明書を添えて郵便投票証明書の交付を申請し、その交付を郵便によつて受ける(四年間有効)

② 次に、選挙の期日前四日まで郵便投票証明書を添えて投票用紙と投票用封筒の交付を請求し、郵送によりその交付を受ける。

最後に、その現在する場所での投票用紙に選挙人自から候補者一名の氏名を記載し封筒に入れ所要事項を記載して選挙管理委員会委員長に郵便で選挙の期日までに送付する。

すでに郵便投票証明書の交付を受け、有効期限(昭和五十五年五月以降交付を受けた者)のある場合は、①の手続きは必要ありません。

また、郵便投票証明書の有効期限(昭和五十年四月以前に交付を受けた者)がなくなる場合は、できるだけ早めに①の手続きによつて交付を受けてください。

この制度について、くわしいことはニセコ町選挙管理委員会(役場内)にお問い合わせください。

春先は火災の多発期

春の火災予防運動

二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、加えて暖房器具などの火気使用などもあつて、一年のうちでも火災の多い時期です。火災による犠牲者

焼死者事故防止強調運動

昨年の火災による死者は前年に比べて、減少していますが、この時期は全国的に乾燥期になることから、春先全国火災予防運動にあわせて、本道においては「焼死者事故防止強調運動」を実施し、火災予防運動の推進を図ります。

- 目的

この運動は、厳寒時の中にあつて全国的な空気乾燥期に、火災予防思想の一層の高揚を図るとともに、火災による悲惨な焼死者事故や、貴重な財産の損失を防止することを期する。
- 統一標語

それぞれの持場で生かせ火の用心
- 運動期間

二月二十八日から三月十三日までの十四日間
- 重点目標

幼児、老人の焼死防止対策の徹底

異常乾燥時及び強風時の火災防止対策の実施

実際に即した自主防火管理体制の強化、確立

多額の浄財寄附に感謝 歳末たすけあい運動

全町民が、そろつて明るい正月を迎えられるようにと社会福祉協会が、みなさんにご協力をお願いしました昭和53年度の「歳末たすけあい運動」は町民のみなさんの暖かいご協力により、総額21万4千954円の浄財が寄せられました。

この寄せられました募金は「社会福祉協議会より歳末見舞金として被保護世帯、長期入院療養者等に贈呈いたしました。

この愛の贈りものに対し、たくさんの人たちから、感謝の便りやお礼の言葉が寄せられています。

ここに愛の手を差しのべられた方々に深く感謝申し上げますとともに、収支の状況を報告し、今後一層の御協力をお願いいたします。

1. 収入	214,954円
2. 支出	572,500円
※ 差額	357,546円は、共同募金会から 309,780円、愛情銀行から 47,766円繰り出されました。
3. 歳末見舞金配分先	
(1) 生活保護世帯 23世帯 47人	127,000円
(2) 長期入院療養者及び施設入所者	
町外者 49人	245,000円
町内者 16人	48,000円
(3) ねたきり老人 15人	75,000円
(4) 生活困窮者 5世帯 20人	32,500円
(5) 独居老人 9世帯	45,000円
計	572,500円

歳末たすけあい募金寄附者

(順不同、敬称略)

民生委員一同	青年団体協議会
王子製紙尻別発電所	町議会議員会
役場管理職一同	本通10 佐藤 直美
本通10 佐藤 茂樹	本通5 高橋 栄作
ニセコ高等学校農業クラブ	ニセコ高等学校
近藤小学校児童会	ニセコ中学校生徒会
ニセコ中学校生徒会	羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署職員一同
羊蹄山ろく消防組合消防署	ニセコ町青年会議 福井小学校児童会
ニセコ町青年会議	近藤校下婦人部
ニセコ小学校児童会	有島 田中 孫市
あじさい会	



大切に使う身近なエネルギー 2月は省エネルギー月間

私たちの暮らしは、灯油で暖をとる、炊事や洗たくをする、明りをつける、テレビを見る――これらはすべて石油やガスや電力というエネルギーを使っています。エネルギーなしには、一日もすごせません。しかも、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しています。限りある貴重なエネルギー資源をムダなく、有効に使うよう心がけたいものです。

二月は「省エネルギー月間」です。ここで、もう一度私たちの身のまわりをふりかえってみましょう。

家計の上手なやりくりは、家庭の主婦にとって、腕の見せどころです。食費をはじめ住居費、被服費、子供の教育費、教養娯楽費――など、毎月いろいろな必要経費の適正配分――お買物の計画などに心をくだいておいでしよう。

昭和四十八年秋以前、すなわち石油バニツクで原油の値段が五倍にもはね上がる前は、輸入総額の約一五～一六%だったのですから大きな変わりようです。

しかし、国の「財布」が軽くなるからといって、即座に石油の輸入を減らすという訳にはいきません。灯油やLPガス、ガソリンはいうまでもなく、電気やガスをはじめ、わたしたちの使う石油は九、七%を外国からの輸入に頼り自給率の向上はあまり期待できないのが実情だからです。

私たちの暮らしに欠かせない石油――使い方を工夫して、ムダのない生活を送りたいものです。

灯油は、溶剤や発動機の燃料、ビニールハウスの保温用など工業農業を問わず広く使われています。なかでも用途としては家庭の暖房用が最も多く、全体の七五%を占めています。

当然、灯油の需要は冬場に集中します。かといって、原油から灯油ばかりをつくるわけにはいかないのです。

というのも、灯油は、原油百リットルから一〇リットル程度――約一〇%しかとれないという貴重なものなのです。

一〇%つまり、ご家庭の灯油一缶分は十缶分の原油からとれたもので、灯油を必要だけ確保するには、それだけ大量の原油が必要になるというわけです。

私たちが冬の間に使う灯油は、需要の少ない六～十月の間にせつせと蓄えられた「貴重な一〇%」なのです。

現在、全国で約二千二百万世帯の家庭で、灯油が暖房用として使われています。

各家庭が、ひと冬に一缶節約すると、約四十万キロリットル、二十万トンタンカー二隻分相当が浮く勘定になります。

私たちが一人ひとりのちよつとした工夫や知恵が、日本全体では膨大な量の省エネルギーとなつて実を結ぶのです。

石油

“九九・七%を輸入” 年に六兆円・輸入総額の約三割



灯油

“貴重な一〇%の暖かさ”

戸籍の窓口

(53年12月末現在)

男………2,255人
女………2,420人
計………4,675人
世帯数…1,298世帯

12月16日から
1月20日まで
(住民課窓口受付分)

ご結婚 おめでとう。



中嶋 徳秋＝石倉夕起子 (桂)
辻 富栄＝桜井 照子 (福井)

お誕生 おめでとう。



中村 玲湖 一也 (温泉)
志村真菜美 孝一 (本通10)
小川 千春 正志 (松岡)

おくやみ 申し上げます。



前田ミツエ 73才 (本通2)
四宮 末吉 78才 (尾ノ上)
本間 一男 54才 (共栄)
遠藤 昭春 47才 (ニセコ)
関谷 ヌイ 81才 (本通4)

現在、全国で約二千二百万世帯の家庭で、灯油が暖房用として使われています。

各家庭が、ひと冬に一缶節約すると、約四十万キロリットル、二十万トンタンカー二隻分相当が浮く勘定になります。

私たちが一人ひとりのちよつとした工夫や知恵が、日本全体では膨大な量の省エネルギーとなつて実を結ぶのです。